



海上保安庁

愛しまし 守りまし 日本の海

JAPAN COAST GUARD

海の
事故
ゼロ
キャンペーン



2017 7/16 ▶ 31

海難 **0** への願い

- 主 催 / 海上保安庁 (公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
- 後 援 / 総務省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所 気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2017 ミス日本「海の日」 三上 優

重点 事項 1

小型船舶の海難防止

出航する前にはしっかり
確認、航海予定の周知を!!



プレジャーボートのエンジントラブルが増加しています。出航する前には

- 燃料 ●エンジンオイル
- バッテリー ●冷却水 など

の検査を確実にを行い、安全運航を心がけましょう。また、家族やマリナー等に航海予定を伝えておくなど、万が一に備えましょう。

重点 事項 2

見張りの徹底及び船舶間 コミュニケーションの促進

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数をしめています。

なんといっても
見張りが重要です!!

1 常時適切な見張りの徹底

「居眠り運航」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行いましょ。

2 船舶間コミュニケーションの促進

十分に余裕のある時期に船舶間コミュニケーションを図り、相手船の動きを把握し、適切な操船を行いましょ。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力



重点
事項

3

ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

万が一、海に転落した場合、①海上に浮く②速やかに救助要請という2点が必要不可欠です。



ライフジャケットの



常時着用

適切な連絡手段の



小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔い等操縦の禁止
- 危険操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- ライフジャケットの着用
- 見張りの実施
- 発航前の検査
- 事故時の人命救助

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務になります！



海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。

「海の安全情報」は、インターネットを通じて誰でも簡単に利用する事ができます。

気象現況



気象警報・注意報等



広域緊急情報



海難の情報



カメラの映像



スマートフォン用サイトの表示

各情報のアイコンをタップすると情報の件名等が表示され、さらにタップすると詳細な情報が表示されます。

現在地、中心座標

■ 現在地や地図上の中心を緯度・経度で表示します。

気象現況

■ 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。

海域情報

■ 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。



※イメージ図です

船舶事故防止に係る安全啓発情報等の表示

■ 全国的に共通する情報
■ 海上保安部等が提供する情報(地域情報)

緊急情報

■ 緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

気象警報・注意報等

■ 気象警報・注意報等をタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報等を確認できます。

パソコン用サイト

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>



スマートフォン用サイト

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



携帯電話用サイト

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/index.html>



緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

新規登録用ページ

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

で

検索